

令和5年 第6回文教厚生常任委員会会議録

令和5年5月18日

○事 件

所管課報告事項

- (1) 国保病院建替事業基本設計業務について（熊石国保病院）
- (2) アイヌ文化財保存活用事業について（社会教育課）
- (3) 低所得世帯支援給付金給付事業について（住民生活課）
- (4) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について（住民生活課）
- (5) 八雲町子育て世帯への給付金給付事業について（住民生活課）
- (6) 学童保育所のエアコン設置について（住民生活課）

協議事項

- (1) 子育てに関する政策提言書について
- (2) 常任委員会の視察調査について

○出席委員（7名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	佐 藤 智 子 君
	大久保 建 一 君		齋 藤 實 君
	能登谷 正 人 君		関 口 正 博 君
	黒 島 竹 満 君		

○欠席委員（1名）

倉 地 清 子 君

○出席委員外議員（2名）

議長	千 葉 隆 君		宮 本 雅 晴 君
----	---------	--	-----------

○出席説明員（10名）

熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君	熊石国保病院事務次長	小 池 克 明 君
熊石国保病院庶務係長	久 保 和 人 君	教育長	土 井 寿 彦 君
社会教育課長	佐 藤 真理子 君	社会教育課長補佐	長谷川 聡 君
文化財係長	大 谷 茂 之 君	住民生活課長	石 黒 陽 子 君
住民生活課長補佐	武 田 利 恵 君	児童係長	藤 原 のぞみ 君

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	庶務係長	菊 地 歩 夢 君
------	---------	------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（赤井睦美君） おはようございます。お疲れ様です。
第6回文教厚生常任委員会をはじめます。

◎ 所管課報告事項

【熊石国保病院職員入室】

- 委員長（赤井睦美君） それでは、国保病院建替事業基本設計業務について、座ったまま
でご報告よろしくお願いたします。
○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
○国保病院事務長（福原光一君） おはようございます。

国保病院建替事業基本設計業務については、令和4年度事業として本年3月で業務を終
えたところですが、本日は基本設計において定めた、新病院の施設概要等について報告をいた
します。資料1をご覧ください。

まず1の(1)建築計画概要については、敷地位置は八雲町熊石平町324番地268の町有
地でございます。事業対象敷地面積、15,507.00㎡、延べ床面積は3,330.33㎡、地上二階
建てのRC鉄筋コンクリート造の構造規模として、病院の規模を示す病床数は30床として
ございます。駐車場台数は142台、うち来院者用は63台の収容数としてございます。

(2)施設の構成計画として、2階建ての各配置をイメージしたものでございます。1階
は黄色で塗られた外来診療をメインに、薬局等の診療部門と青色で塗られた施設運用に係
る供給の部門、2階については病棟リハビリ部門、医局や職員休憩室を配置した入院医療と
管理部門をフロアにまとめてございます。

(3)新病院の面積表です。病院本体としては3,267.37㎡に、表の右列の車庫等の付帯
施設を合わせた延べ床面積が3,330.33㎡と計画してございます。

(4)概算事業費は基本設計により積算した工事費22億1,600万円、当初目標としてい
た19億5,400万円と比較して、2億6,200万円の増となりました。建築電気設備、機械設
備ともに物価上昇の影響が、建設コストの高騰が増となった主な要因でございます。また、
工事費以外に医療機器や備品、重機等の整備に係る積算作業を進めているところでござい
ますが、同様に増額が見込まれるところでございます。ただし、今後の実施設計において、
事業費縮減への具体策をまとめていきたいと考えてございます。

次のページをお願いいたします。2ページは敷地内の新病院と駐車場、ドクターヘリ離着
陸場の配置図面です。2月開催の常任委員会において報告したものとの変更点については、
正面のロータリー緑地帯を取り除き、外来駐車場への車両動線を簡潔なものとなる案を採
用しました。また、図面には丸数字を付した各箇所の整備方針等を記載しております。

次のページ、3ページ、4ページ、5ページまでの、外観デザインまでのページは、前回の報告と大きな変更はございません。

最後のページ、6ページをお開き願います。事業全体のスケジュールでございます。今年度は実施設計業務に取りかかり、年度内の工事着工を目標に、約14か月の建設工事を経て、新病院のグランドオープンを令和7年6月2日として、総合的な調整を図っているところでございます。

以上簡単ではございますが、国保病院の建替事業基本設計業務の報告といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） ある程度、物価上昇に伴っての建設費の高騰は致し方ないのかなと思います。今、備品の整理をしているということですが、これからの病院のことを考えたときに、いかに少ない人員でやり繰りするかについては、デジタル化、病院自体の、というのは大きなところになってくるんじゃないかと思います。どうしても八雲町自体がデジタル化そのものに遅れている気がしますが、ただ、やはりこれからの熊石を考えたときには、いかに少ない人材で効率的に病院を運営していくかを考えたときには、非常に大事なのかなと思いますが、考えられるのは電子カルテのいろいろな連携だとか、医療圏ばかりではなくて函館のほうとかも、そういうことも考えた電気設備の在り方というんですかね。そういうものはどうなんでしょう、建設時にしっかりと練っておくべきなのか、それとも出来上がってからでも対応できるものなのかというのは、どのようなことでしょうか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員がおっしゃるとおり、医療DXって言葉で、国で施策を進めております。医療に係るものについて、デジタルを積極的に活用しなさい、また、その計画を組み立てなさいというのが国の方針でして、当院としても医療DXについては院長、各部署と協議をして、まず一つ、委員のほうからもお話がありました電子カルテについては、当初新病院建設時と考えていたんですが、国の政策がだいぶ早く進んでいることから、前倒して令和5年度の当初予算に組み込んで、これから電子カルテを取り入れる準備を進めているところでございます。これによって、少ない病院だからこそ効率的に動かせる、そういったものを目指して進めているところです。

また、デジタルDXについては、いろんな研修会があつて、私も参加させていただいておりますが、遠隔診療やスマートフォン、またはタブレット、そういったデジタル機器を活用して患者様と病院を、距離的には遠いんですが、近く感じれるようなデジタルの活用方法についてですね、熊石地域も将来的には導入を検討していく時期なのかなと考えて、今も私のほうで勉強している最中ですので、いずれにしても、医療DXに熊石国保病院がのり遅れないように、しっかりと準備を進めて積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 僻地の病院だからこそ、そういう部分は積極的に取り入れるべきで、人が悶々と対応できなくなってからでは遅いので、前倒しを積極的に進めていただきたいと思います。

それと、文厚でも結構話題になるのですが、この働く方々の環境整備という部分で、病児病後児保育は一つのキーワードになってくるのかなって。熊石町民含め働いている方も含めということですが、そういうスペースというんですか。対応できるスペース、感染病床とかもあるんでしょうけれども、そういうのは今回の建築において考えられているところなのか、それともそういう要望は内部からのほうからは出てきているものではないのか、どうでしょうか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 新病院建設にあたって、職員全体でいろんな構想を作って、将来、未来志向で取り組んでいる最中ですが、今、委員がおっしゃったような要望は、今のところ出ておりません。ただ、やはり今いる職員、また、これから確保を狙うコメディカル、医療職、医療スタッフを考えたときに、より働きやすい職場を作らないとならないと。ですので、2階建ての病院ですが、2階フロアに職員休憩室は広くとっているところがございます。また、先ほどもお話ししましたとおり、やはり医療 DX、デジタル化はとても大きなテーマになると思います。少ない人数で効率的に、安心・安全に病院にかかっていくためにも、デジタルというのは多方面で、何がうちの病院に適切なのかをしっかりと検討していきたいと考えているので、離職防止、また、これから職員を採用するにあたって、しっかりと取り組んでいくところであります。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければこれで終了させていただきます。実施設計はこれから今月。

○国保病院事務長（福原光一君） 5月23日に一般競争入札となりますので、それ以降になります。

○委員長（赤井睦美君） 頑張ってください。ありがとうございました。

【熊石国保病院職員退室】

【社会教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それではアイヌ文化財保存活用事業について、社会教育課より、ご報告、座ったままでよろしくお願いたします。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） それでは社会教育課が所管いたします、アイヌ文化財保存活用事業についてご報告させていただきます。この事業は八雲町のアイヌ文化財を保存・

活用し、アイヌ文化を学ぶ機会を広く提供するとともに、周遊を促すことを目的に実施するものです。これは、八雲町アイヌ施策推進地域計画に基づいて、アイヌ政策推進交付金対象事業として申請しておりましたが、この度、国から交付決定があったことから、6月の第2回定例会において、補正予算を上程しようとするものです。

それでは、事業内容を説明します。資料1ページをお開きください。事業としては、(1)から(5)までありますので、順に説明いたします

まず(1)ウェブページの作成においては、町内にあるアイヌ関連スポットやアイヌ語地名など、八雲町のアイヌ文化についての様々な情報を発信し、町内外の多くの人に知っていただきます。地名等のアイヌ語と日本語との対訳を掲載し、多言語に対応するものとします。また、説明看板や鳥瞰図、リーフレットと連動し、周遊してもらおう仕掛けを作っていきます。例えば、説明看板にQRコードを掲載し、さらに詳細な情報をウェブページから得ることができるようにするなどございます。また、これらウェブページ等に記載する内容は、アイヌ文化研究者の監修や、アドバイスを受けて作成することといたします。

(2)石碑の保護施設2件でございますが、町内にあるアイヌ関連の石碑のうち、特に重要な石碑2件が、現在屋外にありまして、風雪にさらされている状況で、石碑が徐々に劣化してきていることから、これらを後世に残すために保護する上屋を整備いたします。保護する石碑は、豊河墓地にある、仮称落部村アイヌ遺骨盗掘事件被害者の墓碑と、落部八幡宮内にある御所の松の碑を3つ一括で、整備いたします。

(3)説明看板の設置は町内8件を予定しております。これは、町内でアイヌのエピソード等がある場所に、説明看板を設置することとし、設置する場所については、直接その場を訪れることを想定して、アクセスしやすい場所を考えております。具体的な設置予定の説明看板は次のとおりです。○数字の番号は3ページの地図に対応しております。八雲地域では黒岩奇岩、開拓移住者上陸第一歩の地碑、落部村アイヌ遺骨盗掘事件被害者の墓碑、こちらは仮称です。山越内関門と会所の4件。落部地域では、辨開胤次郎、御所の松の碑の2件。熊石地域では、熊石番所、菅江真澄の2件です。

続いて資料2ページになります。(4)鳥瞰図の設置についてですが、鳥瞰図とは、空を飛ぶ鳥の視点から地上を見おろしたように描いた図のことでして、建物や山などの立体感や遠近感がよく描かれて、街の広がりや地形などを把握するのに適しているもので、利用されている例として、観光地の案内図、案内看板などがあります。この鳥瞰図にはアイヌ語地名などを紹介する内容を掲載し、八雲・落部・熊石、それぞれの地域の眺望が良好な場所に設置することとしております。丸数字の番号は同じく3ページ地図に対応しています。具体的な設置予定場所は、噴火湾パノラマパーク、落部公園、ふれあい交流センターくまいし館の3か所です。

(5)リーフレット作成ですが、ウェブになじみがない人にPRするために紙のリーフレットを作成しますが、ウェブページの情報として、説明看板や鳥瞰図などを掲載し、アイヌ関連スポットの周遊につなげたいと考えております。

3実施方法、次に、これら事業の実施方法ですが、最初に説明しました、アイヌ政策推進交付金を活用して令和5年度に実施いたします。このアイヌ施策推進交付金は、事業費の10分の8が国から市町村に交付され、市町村が負担する部分については地方財政措置がされ

ることとなっております。また、これら全ての事業を一括して業務委託する事業者を選定する考えであります。以上、アイヌ文化財保存活用事業の報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 一番最後の、全ての事業を一括して業務委託する事業所を選定するというのは、これはどのように行う考えなんでしょうか。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 事業の選定にあたっては、プロポーザル方式で選定したいと考えております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 対象は町内含めて全道全国なんですか、どの範囲なんですか。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 対象は全国と申しますか、特に全国です。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） これはいつまでに行うと考えているのか、そしてホームページというか募集媒体というのはどういうものを想定していますか。新聞だとかホームページ。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 6月の議会のほうで許可をいただいたら、こちらに取りかかってまいります。町ホームページ等でプロポーザルの実施にあたって公募をしてみたいと考えております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） これは予算というのは本年度予算に載っているのか、予算想定額はどれくらい。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） こちらの予算については当初予算では載っておりませんので、今回の補正ということで上程させていただきます。事業費としては、約5,600万円という金額になっております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） これウェブページの作成とありますが、中身については一つひとつ歴史的なものを全て網羅したものということでしょうか。

○文化財係長（大谷茂之君） 委員長、文化財係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○文化財係長（大谷茂之君） 歴史的なものでとか、地名といったものも残せるように考えております。網羅するかたちで考えております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） この、落部村アイヌ遺骨盗掘事件被害者の墓碑が八雲にあるって、今回初めて知ったんですね。これも結構歴史的に大きな事件だったはずですが、これに関する資料はどうしても八雲では薄かったというか。こういう機会にこんな感じで周知していただけるのは非常に有難いと思いますし、アイヌ遺骨盗掘事件って、うちの倉庫のあたりで、川沿いからずっとで、本当に地域の、民家がいっぱい建ってるんだけれども、いろいろ被害が続いたということで、こういうアイヌの墓地があったって歴史的なことも含めて祈祷していただいたって歴史もあるんですね、自分にも何か知らない災いが続くものだから。その際に、これは余談だけれども、その祈祷師が、そういう歴史があった、ということ覚えていただけるだけで結構、という言葉が出てきたんです。俺そんなの信じないけれども、けどやはりそういう取り組みは非常に大事だと思いますし、うちも土地かかっているということで、昔の写真や資料が北大のほうで外国人を連れてきて盗掘したってということだったのかな。その際の写真とかもあったはずなので、戻って、もしそういう資料が必要であれば提供いたしますし、もう積極的に協力していきたいと思っています。

あともう一つ、辨開胤次郎って名前だけになっていますが、これはどのような生い立ちから含めてそういう今までやってきたことも含めてご紹介するということなんでしょうか。

○文化財係長（大谷茂之君） 委員長、文化財係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○文化財係長（大谷茂之君） まず、アイヌ遺骨盗掘事件ですが、確かに、今まであまり広くご周知できていなかった部分もありますので、この機会に、ものを保護するとともに、事実を知っていただくということを考えています。これまでの経緯として、落部アイヌの方々から、今は普通に住んでいる方もいらっしゃるの、具体的な墓地の場所を明らかにしないでほしいってことを、うちのほうで受けていて、今回もそこまでピンポイントで住所は書かずに落部の川あたりって表記になると思いますが、そのあたりもご相談させていただきながら進めさせていただければと思います。また、今の委員の説明の中で、北大の人が持っていたという話もありましたが、元々は幕末にイギリス人の領事館の人が持って行ってしまったものを、治外法権で裁判ではなくて話し合いをして取り返したという経緯があって、一度墓地に埋められたと。そして昭和になってから、昭和の戦前ですが、●●って北大の先生がやってきて発掘して、石碑と一緒に骨もお持ちになったという経緯で、骨については現在ウポポイのほう、慰霊施設も入っています。石碑のほうは昭和後半に、ちゃんと年代が出てきませんが、資料館に戻って、そのあと豊河墓地に協会のほうで建てられているという経緯になっております。

辨開風次郎の看板については、辨開さんの生い立ちや業績を説明する内容を考えております。以上になります。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） そうなんだね、知らなかったです。是非、考察を進めて、歴史をどンドン明らかにしてほしいと思います。

辨開さんに関しては、歴史的に、もう少しスポットが当たってもいい人物だと思っていました。落部ということもありますし。ほか地域で行くと、八甲田山のほうにも当然石碑もあるし、辨開風次郎さんの最後の地ということで、黒松内の山奥にも石碑があるんですね。他所の地域にはその功績は称えられてきたんだけど、どうしても八雲町においてはスポットがなかなか、名前は当然分かっている方が多いのですが、当てられることが少なかったということで。こういう文化的なものの継承を積極的にやっていくという意味では、改めて辨開風次郎さんについては、しっかりと調べていただいて、他地域からも、逆に他地域のほうが、黒松内だとかのほうが情報いっぱい持っているのかなって気がしないでもないですが、そういう情報をいただきながら、功績なんかを称えるようなものにしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） その今の1ページの熊石の菅江真澄って方、全然名前も分からないんですよ、申し訳ないんですが。ちょっと軽く説明してもらえますか。

○文化財係長（大谷茂之君） 委員長、文化財係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○文化財係長（大谷茂之君） 菅江真澄という方は、江戸時代後半に北海道内をいろいろ巡ってアイヌとの逸話を書き残して、松浦武四郎さんに近い方の先輩といえますか、そういったイメージの方ですね。熊石地域というのも、相沼内川が氾濫して雨で通れなくなってしまった、また風邪をひいたことで3週間ほど滞在したということもあって、今、菅江真澄の歌碑が泊川小学校で建てたものがありますので、そのそばに、菅江真澄さんとアイヌの関りといったことをご紹介する看板の設置を考えております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 今の歌碑っておっしゃったということは、歌が残ってるってことですか。

○文化財係長（大谷茂之君） 委員長、文化財係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○文化財係長（大谷茂之君） はい。菅江真澄さんが歌っていた歌が残されております。歌人というか、そうですね、いろいろなことをされています。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。

なければ6月定例会に出てきますので、皆さん反対しないようによろしく願いいたします。以上、ありがとうございました。

【社会教育課職員退室】

【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは早速、低所得世帯支援給付金給付事業について、住民生活課より、お座りいただいたまま説明よろしく願いいたします。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） それでは低所得世帯支援給付金給付事業について説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。まず目的でございますが、国において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額が決定され、1件当たり3万円を基準に、各自治体が地域の実情に合わせ、支援方法や単価などを定めて給付を行うこととされ、これを受けまして、当該交付金活用をし、特に物価高騰の影響を大きく受けている低所得世帯に対し、給付金を支給し、生活の支援を図ることといたしました。

2の支給対象者でございますが、令和5年6月1日時点で八雲町に住所を有する、令和5年度の住民税が非課税である世帯の世帯主で、支給額が1世帯当たり3万円、支給方法はこれまでの給付金と同様、町が口座情報を保有する世帯に対してはプッシュ型で確認することとし、町が口座情報を保有しない転入者の世帯については申請書を送付します。

支給対象世帯数は2,800世帯を見込んでおり、予算額は事業費事務費をあわせ9,015万4千円の予定でございます。

今後のスケジュールとしては、6月定例会で補正予算を上程させていただき、7月下旬に確認書もしくは申請書を送付、8月下旬に初回の振り込みを開始し、11月末を申請期限とし、12月中旬に最終振込をする予定であります。

説明は以上となりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見はありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 支給対象世帯が2,800ということですが、これは生活保護世帯も含まれているということよろしいですか。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 生活保護世帯も含めて支給いたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございせんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 今回、統一地方選があつて、いろんな地域の人たちの声を聞いたりしていたんですが、この交付金を活用して、子育て世帯とか低所得者で交付金がありますと。それで、たとえば函館市なんかだったら、これを原資にして広く給付するというのも、今、市長さんとかはお話ししていたんですけども、この3万円を2万円にすることだって可能だと思ふし、そして自主財源を入れてもう少し広くするという自治体のほうが多いのか、それとも、そういう鉄板で交付金の金額の目的ですってやっている自治体のほうが多いのか、その辺の管内の状況はどういうふうに把握していますか。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 今回の給付金に関しては、全道的に調査を行いまして、4月20日時点の調査結果ですが、1世帯ごとの支給額について、対象世帯はあくまでも非課税の低所得世帯ということで、4月20日の時点では、非課税世帯に3万円を給付する自治体が179市町村中114市町村、検討中が48市町村ということで、4月20日時点では報告を受けています。

○議長（千葉 隆君） ということは、支給しないところもあるということなのか、それとも3万円のほかに支給額を増やすということなのか、それとも支給対象を少し広げるといふことで検討しているのかは、まだそこまでの把握はしていないということによろしいですか。昨日、因みに、道議会で今この関係については補正予算組んで、可決していると思ふんです。だから、道のほうから町村においてきて、その仕組み的な部分があるけれども、上乘せしたり、単費でお金少し入れて支給対象を増やすというほうが、私今、物価高の影響って、すごい低所得者だけではないと思ひますが、そういう検討といふのはされてなかったんですか。対象を広げるといふか、確かにおそらくこれ低所得者だとか、子育て支援の人達に国でやるといふのはいいんだけど、ほかの市町村で、とりわけ八雲に近い市町村で低所得者の●●を広げたときに、直接言われるのは我々で、結局八雲は、ある程度財政的にあるのに、何で八雲はそんなことしないんだっていふふうに、まず言われるんですよ。だから、この確かに一番直撃しているのは低所得者の人達なんだけれども、逆に3万円とか5万円とか、その人たちにたとえば給付されますよね。たとえば200万円の人達に3万給付されて、その人達で子どもが二人いて特別給付金の人だったら、2人で10万円出て、23万円出るんです。それで210万円の所得の人を上回るわけだから、そういうギリギリの線の人には常に所得制限するときに出てくるんです。その辺、高額納税者のところの人達はどこで線を切るかもあるんだけど、やっぱり地域の状況を見ていけば、低所得や子育て支援に限らず、相当電気料も上がる、燃料も上がる、食品だって何千種類も上がるって状況を見たら、もう少し、若干所得制限といふか低所得者だけではなく、中間層の人達も視野に入れたほうがいいんじゃないかなっていふか、そのほうが我々も、風当たりがそんなにしないような状況がくるので。本当にこれやっちゃうと、中間層の人達にはあまり、何も行政的にしてくれないって部分があるので、そこら辺は検討したほうがいいんじゃないかって思ふんですけれども。これはこれで、おそらくスパンと基準の部分でやるということだから、町の独自に使わないでやりますということ、今進んでいるということなんですね。要望。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 議長がおっしゃること本当に思います。今回、低所得世帯の支援事業ということで国から出ていますので、どこで切るかは、本当にいつも考えさせられるところですが、これ町の事業ではないんですが、道の事業で、住民税均等割のみ課税されている世帯に対して、1万円という取り決めもございますので、中間層の方々に、今回こっちのほうで我慢していただくというのはおかしいですが、考えておりました。

（何か言う声あり）

○住民生活課長（石黒陽子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 中間層の方々に、均等割のみが課税されている世帯、いわゆる中間層といわれている世帯に関しては、北海道の事業として、今後1万円の給付事業が開始されることとなっておりますので、こちらで対応していただくことで検討しております。

○委員（斎藤 實君） なんかこれ聞くたびに●●。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） すみません。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 今のやり取りを聞いてなんです、住民生活課はどうしてもそういう方々と接する機会が多いと思うんですが、この格差って以前より広がっているように感じますか。コロナ、今乗り越えてきてどうでしょうか。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 具体的な格差ということですが、窓口対応の中では具体的には感じられません。

○住民生活課長（石黒陽子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 補足なんですけれども、過去に給付金の中で、家計急変世帯ということで、非課税ではないですが、急激に所得が低くなりましたって、家計急変世帯のほうを支給対象にしていたケースでいきますと、やはり令和3年でも7件、ないし令和4年度の非課税世帯給付金及び電力ガスの給付金においても5件未満ということで、大きく、やはりそういった申請等もないものですから、大きく見えてはこないというのが現状ではあります。

○議長（千葉 隆君） 一点。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 先ほどの、中間層の部分で1万円って話があるんだけど、今、子どもの関係も18歳未満で、障がい児の部分とは別だけれども、この物価高で一番直撃を受けている層で、実質使えるお金が少なくなるということですね、物価高というのは。だから、その中で自分の経験だとか、たとえばアンケート調査とったときに、一番苦しい年代というのは子どもが18歳から大学、専門学校に行ってるときに一番苦しいというのか、それで住宅、

教育ローン組んだりしながら、やっぱり外に出ていくときに子どもの世帯が二つになったり、それがダブルで物価高の影響を受けてるんですね。本来、この物価高に対すると言ったら、やっぱり一番どこに、金額もそうだけれども、割合というか、そういう度合いのところがなんかこの部分では、なかなかさっき言ったように、1万円だけ中間層に来てるというけれども、子育てしてるんだったら、一番そこのところが抜けてるんですよ、国の施策として。それはそれで国には言うんだけど、やっぱり自治体として、そういう実態があるなら、そこのところに独自予算を使うとかっていうふうにする志向というか、今、今回たまたまなんだけれども、そういう部分はやっぱり必要だなんていうのが、普通自分たちも子ども達を育ててる時も、そのときが一番苦しくて、お父さんのお小遣いも減らされて、なくてもいいでしょって、子どもにとられるみたいなどころがあるので、だから子育て支援策の部分では、一番お金がかかる支出が多いというところはそこの時期なんだよね。すっぱり抜けるんだ、いつも。だから行政的にも上に言ったり、自分たちでやるときにはそこのところをもう少し配慮してほしいなって思っただけ。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

なければ一つだけ確認なんですけど、今の質問と同じなんですけど、各自治体が地域の実情に合わせ、支援方法や単価等を定めて給付を行うこととされた、と書いていますが、あくまでもこれは非課税世帯って中での各自治体の工夫ということなんですか、この事業は。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） この事業に対する交付金の交付限度額が、令和5年度の非課税世帯数かける3万円が交付限度なんです。それに上乗せするしないはそれぞれの市町村の独自だと思いますが、そういうことで頭打ちになるということです。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

それではまた次低所得者の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金の支給についてよろしく願いいたします。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） それでは、私のほうから子育て世帯生活支援特別給付金支給事業についてご説明させていただきます。

お手元の資料の2ページ目をお開きください。事業概要としては、今年の3月23日に国の物価賃金生活総合対策本部において、食費等の物価高騰に直面し影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する生活支援を行う観点から、児童一人当たり5万円の給付金を支給することが決定され、本庁においても実施するものとなります。令和4年度も同様の給付金を実施しておりまして、支給対象者、支給対象児童についても昨年度と同様になります。

受給方法については、本年度は令和4年度に受給していた方については、申請不要のプッシュ型にて支給となります。昨年度受給していない方については申請を受けてからの支給となります。

受給期間については、6月7日に補正予算を上程させていただきますので、それが可決されると見込んだ場合、この日から3月末までを予定しております。対象者へはできるだけ早

く支給が行われるよう即日案内を送付し、6月末には振り込みができるように事務手続きを進める予定です。

事業経費については、新型コロナウイルスセーフティーネット強化交付金により、事業費・事務費ともに10分の10となります。また、児童扶養手当受給者対象のひとり親世帯については、実施主体が北海道となっておりまして、事務費のみが町の補助対象となっていることから、事業費についてはひとり親世帯以外分の850万円、事務費についてはひとり親世帯以外分とひとり親世帯を含めて53万6千円を予定しております。以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 大変基本的なことで聞くのも恥ずかしいんですが、この対象の年齢って何歳まででしたっけ。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 対象年齢は18歳以下の方で、特別児童扶養手当を受給されている方については20歳未満となっております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければ次、八雲町子育て世帯への給付金給付事業について。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） それでは、引き続き八雲町子育て世帯への給付金給付事業についてご説明させていただきます。お手元の資料の4ページ目になります。

事業概要としては、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や、事業者の支援として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創世臨時交付金を活用し、当町においては、町の全ての子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円を支給するものとします。

支給対象者については、令和5年4月分の児童手当の受給者、特別児童扶養手当の受給者、令和5年5月から令和6年1月までの新規の児童手当の受給者、特別児童扶養手当の受給者、児童手当の額改定の認定を受けたもの、それ以外の令和5年4月1日時点において18歳以下の児童を養育するものとなります。支給額につきましては、所得制限は設けず、児童一人当たり5万円とする予定です。

受給方法については、児童手当、特別児童扶養手当の受給者については、プッシュ型にて申請不要で支給しております。それ以外の方は官公庁の職員も含め、申請をしていただき支給する予定であります。

事業期間については、6月7日に補正予算を上程させていただきますので、可決されると見込んだ場合、交付金の事業期間の関係により、3月末までに全ての事業を完了しなければならないことから、6月7日から2月末までを予定しております。業務委託し、対象者等の抽出作業を行う予定でありますので、その期間を加味させていただいて、対象者へは7月中

旬頃に案内を送付し、8月中旬には振り込みができるように事務手続きを進める予定でおります。

事業経費については、事業費については1千万、事務費については432万6千円を予定しております。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問や意見はありませんか。

○委員（能登谷正人君） 1億だよ。

○児童係長（藤原のぞみ君） すみません、1億です。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤さん。

○委員（佐藤智子君） これは先ほどの低所得者の児童に対して5万円っていう対象者にも支給されるということなんですね。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） そのとおりです。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければ次、学童保育所のエアコン設置についてよろしくお願いいたします。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） それでは、学童保育所のエアコンの設置についてご説明させていただきます。お手元の資料の5ページ目となります。

設置の概要としては、現在の学童保育所内にはエアコンの設置がなく、毎年窓を開けて扇風機の使用をするなどして対応してきたところがございます。しかし、昨年、一昨年ほどから、児童・職員ともに具合が悪くなったり、倒れそうになるということがあり、本部から報告がありまして、また、今年についてはどんぐりクラブの休止に伴い、児童が増えており、熱中症等のリスクが上がることから、児童の安全の確保を第一優先とし、今回設置を行うものとなります。

今回設置する施設については、わんぱくクラブと、さかえっ子クラブの2か所として、どんぐりクラブについては現状職員の配置ができる見込みがないため、来年度実施として予定しております。

予算については、放課後児童健全育成事業補助金から備品購入費へ予算流用し当該予算を確保いたします。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、意見はありませんか。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） これ2か所やったら、あとは残りは何か所くらいあるの、つけてないところ。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、係長。

- 委員長（赤井睦美君） 係長。
- 児童係長（藤原のぞみ君） 残りはどんぐりクラブの一か所になりますが、そちらが来年度を予定しております。
- 委員（能登谷正人君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。
- 委員（能登谷正人君） それでだいたい揃うということですね。
- 児童係長（藤原のぞみ君） そうですね。
- 委員（能登谷正人君） あと保育所はどうでしょうか。ほとんどついてるの。分からなければいいです。というのは、今年なんかの天気予報見ても、すごく全国的にすごい温度が上がっている状態で、おそらく今後ずっと続いていくと思うんですね。特に小さい子ども達も、あるいは園児も含めて、具合悪いつて言えない状態だと思うので、できるだけ早くそういうところには、エアコンを何よりも優先して付けるべきだと思いますが、その考え方はどうですか。
- 住民生活課長（石黒陽子君） 委員長。
- 委員長（赤井睦美君） 課長。
- 住民生活課長（石黒陽子君） おっしゃるとおりだと思います。どうもありがとうございます。今、既存の保育園に関しては、町立の保育園が熊石保育園一か所のみということで、そちらにはエアコンの設置はされているものの、現状、民間の保育園等に関しては、この場でちょっとお答えをできる状況ではありません。改めまして、確認のほうを進めまして、必要に応じ設置を進めて行きたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。
- なければこれで終わります。ありがとうございました。

【住民生活課職員退室】

◎ 協議事項

- 委員長（赤井睦美君） それでは協議事項に入ります。
- 1 番子育て支援に関する政策提言書について、事務局より説明よろしく願いいたします。
- 議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） 委員長、係長。
- 委員長（赤井睦美君） 係長。
- 議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） それでは本日お配りしました、子育て支援に関する政策提言書案の資料をご覧いただきたいと思います。
- これまで文厚の小委員会、そして総務委員会との合同の小委員会を結成して数回開催して提言書提出に向けた議論を進めてまいりました。この、今回この案を取りまとめたので一度確認をしていきたいと思います。
- まずこの子育て支援に関する政策提言書案ですが、1枚目には提言書提出に係る経緯ということで、これまでの取り組みと説明する文書を入れております。ちょっと長くなっているんですが、元々の発端が、令和3年の12月の文厚の委員会で住民生活課から出産お祝い

金交付事業と、入学卒業お祝い金交付事業の実施検討の報告があつて、その中で、委員会で多すぎるんじゃないかとか、2回で十分という声があつて、そして住民生活課へは新年度からの事業実施を見送るようにしたということが始まりです。その後、委員会として、子育てに関するアンケートを実施しましょうということで、去年の5月から6月にアンケートを実施して、その結果をもとに去年の10月24日に出産お祝い金交付事業及び、入学卒業お祝い金交付事業に関する意見についてという文書を町に対して提出しております。

この文書では出産お祝い金交付事業は、出生時におむつの現物支給や食事券、それで入学お祝い金事業については中学校卒業時のみ10万円の給付がいいんじゃないかって提案をしております。それでアンケートで多種多様な意見を得ることができましたので、現金給付による支援だけではなくて環境整備による支援をしていただきたいことから、このとおりに提言しましたというふうに経緯を説明しております。

次のページを開いていきまして、2提言内容ということで、①から⑦まで項目に分けて提言の文書を入れております。文書の下にそれぞれ四角く囲っている部分がありますが、これがそれぞれの提言を解説するための文書ということで、参考のために入れております。実際に町に提出するときにはこの部分は表記しないものとして想定して作っております。

一番から順に内容説明していきたいと思います。一番が預かり保育に関すること。一歳未満の子どもを対象とした預かり保育の部分で、今現在、八雲町では一歳未満を預かれる状態ではないのですが、アンケートで必要だという声があつたことから、一歳未満の子どもでも対応できる、預かり保育事業を提言しますということで、人員の確保や、体制の確保をお願いする文書となっております。これについては、子育て支援センターでも課題として認識しているとお話がありましたので、これを提言して実現に一步でも近づけられるようにと考えております。

二番目が病児病後児保育に関することです。アンケートで、病児病後児保育があればいいと思ったことがありますか、という問いに対しては、半数以上の方が利用できればいいという回答がありました。今、女性が働くことが一般的になっていますし、手を借りたい親族が近くにいないという方も多いためと思います。設置に関しては、病院内や保育園内に専用スペースを設ける例が他の町に見られるので、総合病院の空き病棟や、院内保育所を活用できたら大変合理的であると考えことから、病児病後児保育の事業実施を提言しますという文書となっております。

③が公園遊具に関することです。アンケートで、古くて使用が心配だとか、遊具が充実していないといった意見がありました。定期的な点検や修繕はされていると思いますが、あまり新設はないと思いますということで、単純な修理・点検だけではなくて、子どもがどんどん減っているのもあるので、子どもが少ないからこそ、町内各所にある公園の取捨選択が必要んじゃないかという意見があつて、このように表記しております。ほとんど使用されていないような公園を廃止して、使用者が多い主要な公園の遊具を更新だとか、充実させるなど、今後の八雲町の減少人口の数を見据えたメリハリのある公園整備を提言しますという文書にしております。その際は近隣住民や町内会との意見を交えながら進めていただくことをお願いいたしますと、このように表記しております。

四番目が歩道・通学路に関する事です。アンケートでは通学路に不安を抱く声が多数寄せられておりました。特に、八雲高校前の町道、狭いうえに歩道がない、交通量が多いということで、この部分で令和4年第4回定例会の佐藤智子議員の一般質問でも触れておりました。このときの町長の答弁では歩道の設置には多額の経費だけではなく、地権者とのセッションにも多くの時間を要するので、容易ではないというような答弁がありました。提言するのが、町長も答弁で言っていました、通学路の片道通行ですね。こういったことができたなら、車両侵入を制限できたら、通学路の安全が格段に向上すると考えています。また、あわせて冬の間の登下校のときですね、通学路の除雪についても、より一層態勢を整えていただきますようお願いいたします、ということも付け加えております。

それでは、次のページの⑤子ども達の第3の居場所に関する事。アンケートの中で、中高生が集まれるような場所がないという声が多くありました。パノラマパークも遠いですし、公園内の設備は中高生には合わないかなと。それでそういった第3の居場所、集まれる場所を新しく作るのは困難と思いますので、既存の町有施設、図書館やそういったところでWi-Fi環境の整備、フリースペースを設けることを提言します、ということをもとめました。Wi-Fiは今や若者だけではなく、全ての人に必要とされていると。それでこの環境のあるフリースペースがあつたらいろんな用途で使用できますし、各世代のコミュニティ創出にもなると考えます、ということで提言の文書を作っております。

六番目が学校給食に関する事。八雲高校も給食にしてほしいという声がありました。朝のお弁当作りが負担だという声だとか、高校内にパンの購入がないということでした。このことから、町の学校給食センターから道立の高校ではなくて、八雲高校の生徒への給食提供を提言しますということで作っております。こういったことができたなら、保護者の負担軽減だけではなくて、温かくておいしい給食を食べられたら地元高校への進学促進も考えられます。あわせて地元食材をよく取り入れられる体制づくりもお願いいたしますと書いています。下の四角で囲ったところにもあるんですが、事例として、渡島管内でも長万部や福島松前でも実施されています。今の八雲町の給食センターが一日最大1,300食作れることになっていて、令和5年4月現在提供してから1,112食で、仮に八雲高校の全生徒数を足すと1,300を超えますが、今後児童生徒数が減るということだとか、松前高校が希望者への給食提供をしているということなので、高校によっては不可能ではないということを考えて、このように高校への学校給食の提供を提言するという事を作っております。

最後に七番、八雲高校に特別支援学級等を設置に関する事とありまして、この支援学級要望の声がアンケートにありました。支援学級だけではなくて、特色ある学科や、そういったものを入れられたら、高校の魅力が高まると考えますというように表記してあるんですが、実は七番の部分ですが、先日調べたところ、高校には特別支援学級の制度がないということが判明して、特別支援に関するような支援はあるにはあるんですが、そういったものは生徒や保護者、学校や当事者と話し合われた中で取り組みがされているということで、ですのでこの部分については、特別支援学級の設置は元々制度はないですし、支援に関する部分も、町が、委員会から町に対して提言するような内容ではないのかなということも考えられますので、この部分、提言項目の取り下げも含めて、このあとご協議いただきたいと思っております。

最後の四角で囲っている部分も、提言項目の不妊治療の部分ですが、令和4年4月に保険適用となったこと、それと北海道等で実施されていた治療費の助成制度も廃止となっているとか大きな変化があったので、提言は行わないこととしましたというふうにしております。

このようなかたちで小委員会で話してきたものを提言書のかたちにして作成しております。最後に、締め文書で完成のほうに持って行きたいと思っております。資料の説明としては以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 小委員会でこのことを検討したんですけども、そのまとめがこれなんですけど、みなさんいかがですか。もし今日よろしければ、このあと通学路についてとか総務委員会とも重複するところがあって、それについては5月30日に総務委員会があるので、そのときに総務委員会に確認して、6月にそれをもとに最終的に決定して提案したいと思っております。皆様のほうから、もっとこういうかたちとか、表現の仕方がとかありましたらよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 一点だけ。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 不妊治療の関係なんだけれども、確かに保険適用は受けるようになって、特定の不妊治療費の助成制度は廃止されてるんだけど、逆に深堀していけば、いろいろなパターンとか検査って特定不妊治療費助成制度のほうが良かったっていう場合もあるみたいなんだよね。だから、この辺適用除外になっていても、保険適用でも高額の部分があるかどうかとか、回数がどうかとかもあった気がしたんですけど、その辺はチェックした上で、これ提言しないようにしたの。

○委員長（赤井睦美君） 一応調べてだけど、そんな凄く詳しく調べられたわけではないので、もう一回調べてみますか。

○議長（千葉 隆君） うん、何かね、抜けてるといふか前のほうが良かったというのもあったり、何かで見たんだよね。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○議長（千葉 隆君） あと高校のグラウンドの歩道のやつは。高校の通学路。

○委員長（赤井睦美君） 八雲高校の前の何線っていうの。町道のことです。

○委員（関口正博君） 特別支援学級のは上の部分だけ抜くの。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） 一応、特別支援学級を作りたいというのと併せて、特色のある学科とか、この間スポーツの話なんかが出たんですけど、そもそも特別支援学級の設置は現状できないんですよ、制度がないので。ですので、それを抜いてしまうと、ほかの部分も十分な協議ができていないかたちになるので、そういうことになったら提言に持って行くのは難しいのかなと思っていました。

○委員長（赤井睦美君） アンケートには高校の給食と特別支援学級はあったんですけど、特色のある学科とかはアンケートになかったんですね。ただ委員会として、もしきちんと、もっと具体的に書いて提案するとなったら、もちろん載せていけると思います。

あと特別支援学級ですが、八雲高校に聞いたら、正式にはありませんが、高校の人数が定員に達していないので、特別支援が必要な生徒がたくさん入ってきていて、実際に学級は

作っていないけれども、特別支援の対応はしていますと。ですから、遠慮なく入って下さいって言い方はしていませんでしたが、入ってきて全然大丈夫ですってそういうお話は聞きました。特色のある科を設置するというのは、小委員会でも出ていたので、この辺を具体的に詰めて提案します。

○議長（千葉 隆君） それって、高校のやつは高校入学の試験があるから、学力的には、学力的な部分では、ある程度レベルの人であって、たとえば身体的な部分の支援が必要な人は八雲高校に通えるけれども、学力、簡単に言ったら知的障害の人は、なかなか入れないよねって部分で、知的障害の人達が養護学校に、今金に行くといって、その行っている人達が八雲高校にそういう人、通学が困難というか、通わせるのゆるくないからってことだから、実質八雲高校には入れないよね、そういう人達。

○委員長（赤井睦美君） 基本試験があるから。

○議長（千葉 隆君） ね、だから試験で入れない人からのアンケートで要望だから、それで通学するのに親御さんがやっているのか、子ども自体が行ける、自分で行けるけれどもというのと二通りあるかもしれないけれども、その人たちの逆に言ったら八雲高校には絶対に行けないから通学支援を要望することはできるんじゃないのかなと思うんだよね。

○委員長（赤井睦美君） 今金も七飯も宿舎があって金曜日に帰ってくる。そこは放課後デイサービスとか利用すると、迎えに行ったりしてもらえるんですね、きっとそういう制度が分からないのもあるのかなと思ったり、それから、こんなこと言ったら申し訳ないんですが、伊達養護学校を受験して落ちちゃった子が八雲高校の二次募集で入ったというのもあるんですね、だからどうなのかなと思います。

○議長（千葉 隆君） レベル高いからね、伊達なかなか入れないんだよね。養護学校でも。

○委員（関口正博君） 俺ちょっとその辺分からないんですが、ちょっと話がずれますが、その障害の度合いにもよるんでしょうが、これそういう世帯に対する国の支援はどういうものなの。

○委員長（赤井睦美君） 障がい児に対しては、今はどういうのが手厚いのか分かりませんが、きちんと支援はされている。先ほどの含めて。

○委員（関口正博君） 申請したら。

○委員長（赤井睦美君） そうです。ただきつとこのアンケートに書いた人は、今、小・中学校の特別支援学級に入っていて、それを今金とか七飯に通わせるのはちょっとなって実際思ってるのかなと。だって小学校1年生から宿舎はちょっと。

○議長（千葉 隆君） だって宿舎に馴染まなくて出てきてる人もいるから。それで放課後デイのサービスを利用したらそっちのサービスも利用できるけれども、そこのサービスをそもそも利用したくないという人もいるから通学にも困るというのもあるし、いろいろ細かく分けたら細かいんだけど、大変なのは大変だ。

○委員（関口正博君） その高校に入ったって人は、みんなと一緒に授業を受けてるの。

○委員長（赤井睦美君） 受けてる。それで補習的に苦手な部分をやってもらったりとかしていますね。あと特にコミュニケーションの苦手なお子さんが多いので、そこら辺を保健室の先生とかそういう方が対応しています。

それで委員会としては、特色のある科を設置というのは、気持ちは凄くあるんですが、ただ町立高校じゃないから、そこを書いて何か影響があるかないか、町としても。また別なかたちで声を上げてもらうか。

(何か言う声あり)

○委員長(赤井睦美君) でも八雲高校には熊石と統合したときに通学費か下宿代とか、あと今も何かの試験を受けるといったらその半分補助とかいろいろやっているんで、町としてもお金を出しているんで、多少の要望はね、できるのかなと思っていますが。

○委員(斎藤 實君) それは八雲高校に多く通わせるようにしたのであって、別なかたちでとれるかたちはありませんかね。

○委員(佐藤智子君) 農業科を設けることにしたって新聞に最近載りましたよね。

○議長(千葉 隆君) 高校のやつは逆に今回は見送ってもいいんじゃないの。具体的にこういう科が欲しいとか、こういう科を作ってくださいというのがあったらいいけれども、なんか抽象的な表現。だから逆に心配なのは、熊石の保育園新しく建てたけど、ここ2年間、熊石地域で生まれてる人いないわけだから、やっぱりその保育留学のやつで頑張ろうとしてるから、その強化してくださいとか。そっちやったほうが、なんか保育園が存続するのに大変な状況がそこにきてるような感じがして、でも保育士さんたちも結構今の保育の部分だとか、SNSのやつ見たら一生懸命やってるし、なんか保育留学も研修に行くみたいな感じがあるから、その部分議会の方からも一つ、委員会で強化してほしいとか、応援するみたいな感じで提言したほうがいいんじゃないかなって思う。今年でも、なんとなく広報見たら熊石で誕生しているのまた1月から5月広報見ても。

○委員長(赤井睦美君) これから二人産まれる予定らしいです。

○議長(千葉 隆君) それでも二人。だからなんとなく、もうちょっと保育留学しながら、その子たちしかいない保育園も可哀想だっけさ、何となく。だから少し賑やかさとか、こういうのを、そういう部分で育ててやらないと、うちの兄弟しかみみたいな感じになりかねないとか、そういう状況に近い状況でやってるから。やっぱり少し人数的に、してやる部分をその保育留学になったら保育留学に対応する宿舎とか、泊るところだとか何とかというのも出てくるはず。

○委員長(赤井睦美君) そのためにお試し住宅を今年作ったんだと思うんです。だから多分住むんじゃないかなと。

○委員(斎藤 實君) それ提言してもらえたら提言してもらいたいなって。

僕、その他でもってちょっと取り組みね、住宅作ってからどうこうではなくて、もうちょっとスピード持って取り組めって、委員会で話をして職員とのコミュニケーション取れる場所を作れないかなと思って、その他でもって提言しようかなと思っていたんですね。できればそれで、これで取り組みできるなら、提言してもらっても。

○委員長(赤井睦美君) 保育園留学はこっち担当だけれども、このお試し住宅は総務なんですか。高校の先生の住宅はこっちだけれども、すまいるのほうは総務ですよ。だから両方で相談して載せていけるように調べます。一回お話を聞いたほうがいいですよ、保育園留学。前は頑張りますっておっしゃっていたけれども、どの程度進んでいるのか。

○委員(佐藤智子君) 可能性が本当にあるのか。

○委員（関口正博君） 熊石ももちろんそうなんだけれども、いうほど八雲も楽観していい状況ではなくて、これ八雲も全体としてね、あと今回ここの提言、給食化のほうは載せてもらって、特色のある学科とかはまた別の機会でもいいんだろうけれども、教育全体で学校の配置の在り方だとか、これは、俺は1日でも早く検討に入ったほうがいいと思う。八雲地域ね。本当になくなってからどうのこうのではなくて、今から父母の皆さん、PTAも含めてしっかりと話をしながら、しかるべき時期に統合をしっかりと行える体制を作るというのは、1日でも早く始めたほうがいいと思うんです。

その延長線上として高校の問題もあるわけだし、地域感情に絡むから、とにかくこれは時間をかけて、ポツと出た物ではなくて、それも必要じゃないかなと思います。山越だってそうだし、野田生だって議員さんいるし、落部も議員さんいるし地域の代表がそれぞれいるから、それは是非。今の子どもいない状況で、これだけの小学校中学校があるのはおかしいと思う。それでなかなか言い出しづらいから、だから研究だとかというのは、1日でもややく高校のことも含めてやったほうがいいと思います。

○委員長（赤井睦美君） ちょっとその保育園留学の進捗状況をお伺いしますというのは、どの辺で聞けるんですかね。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） 今のお話を一回整理という意味でも、さっき委員長からも話したんですが、今後の提言書の提出に関しましては、一応提言書の提出、今年の6月くらいに提出することを予定してこれまで進めてきました。それで今回、総務委員会と合同でやってきた部分もあるので、歩道に関する部分と公園に関する部分は、一度総務の人も含めた合同委員会で諮る必要があるのかなということで、5月の30日に総務の委員会がありますので、そのあとに合同の委員会を開催して、この二点報告して図るのが必要だと思っています。

そのあと6月の文厚の中で最終的な確認をして、6月に町のほうに提言書を出すという計画でしていこうとしたんですが、その部分を考えたらあまり時間もないかなということですから、やるべきことを整理して進めたいと思います。

今出たのが保育園留学の部分ですから、あとから熊石の保育園留学ですから、担当課は総合支所の住民サービス課、熊石保育園のほうになると思いますので、どこかで一回話をする機会を設けられたら、なんとか提言書に記載することはできるのかなと思っています。

○委員（斎藤 實君） 6月の文厚でもいいんじゃないですか。

（何か言う声あり）

○委員（佐藤智子君） 別に定例会に合わせて提出しないというのはこだわらないもんね。

○委員長（赤井睦美君） 定例会のときでもいいのか。定例会でお会いするのでは遅いの。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） それは、もしかしたらできるかもしれないですが。

○委員長（赤井睦美君） 保育園留学とお試し住宅についてちょっと。

それでこっちは原文を考えておいて、それで情報を一致させる。あとは学校教育というか教育長と、学校配置の在り方って計画があると思うので、その辺も教えてもらってもいいですか。今山越小学校って何人なんですか。

○委員（黒島竹満君） 今9人。

○委員長（赤井睦美君） 浜松小学校6人。東野は入学者今年1人。それで何人になったかは分からない。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） その学校配置の部分なんです、今後の児童数だとかも含めた、統廃合に関わる部分も出てくると思いますが、提言書に入れるなら、もちろん協議しないと行かないと思いますが、このあとお話ししようと思ったんですが、文厚の視察のお話を最後にする予定だったんですが、義務教育学校というのが安平町にあって、震災の影響もあったんですが、統廃合した学校の視察を今委員長と相談してたんですね。なのでこういったものを見て、今後協議していくというのができるのかなと思うんですが、提言書に出すか、それとも今後長い目で見て、こういったものを見て協議していくということも一つあるのかなと思います。

○委員長（赤井睦美君） 提言書には一応アンケートにあったものを中心にしたので、もしあれだったら学校配置の在り方については、時間をかけて視察のあとにじっくりと勉強していくということでもよろしいですね。

○委員（関口正博君） 落部もあまり子ども生まれるって聞かなくなってきたからね。昔は夫婦ができれば2人、3人ってね。

○委員長（赤井睦美君） それではそういうことでいいですか。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） 一個だけ。

それでは提言書のほうは修正と調整して、最後保育園留学の部分ちょっと付け足して提出したいと思っております。

それで先ほども申し上げたんですが、5月30日に合同委員会を開いて、総務と一緒に協議した部分を諮る。それで6月の文厚のときに最終的な確認をして町に提出するということが予定したいと思っておりますが、6月の文厚の日ですが定例でいくと第3木曜日ですから、15日木曜日なんです、この日に最終的に確認したいと思ったんですが、この日が議長と局長が出張で不在でして、このときに決めるのもちょっとなという思いがありまして、1日ずらして16日金曜日の開催として、その中で提言書の最終確認をする、そして提出するという流れを考えたいと思っておりました。金曜日の予定など皆さん今分かったら教えてほしいんですが、よろしいですか。

○委員長（赤井睦美君） 6月15日のを16日の10時からということでご都合の悪い人いませんか。大丈夫ですか、よろしいですか。16日10時からよろしくお願ひいたします。

そしたら2番目の常任委員会の視察調査について、よろしくお願ひいたします。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） それでは続いて常任委員会の視察研修についてと書いた1枚ものの資料をご覧いただきたいと思っております。このあと皆さんのほうで、できれば決めてしまいたいと思っております。

研修内容案なんです、二つ委員長と相談して案としてあげさせていただきました。

①が、まおい学びのさと小学校、長沼町にあります。今年の4月に開校したばかりの、町立の小学校ではなくてNPO法人が運営している私立の小学校になります。教科書に書いているのを覚えるのではなくて、プロジェクトと呼ばれるもので体験学習中心の学習だそうです。作ったり調べたり一緒に体験しながら学ぶことを中心としていて、テストや宿題による評価はせず、基礎学習は生活の中から題材を見つけて、体感的に学ぶこととしている同

校の新しい教育方法を視察してですね、八雲町の学校教育等の参考とできたらなということで、一つ案として挙げています。

もう一つが安平町立早来学園安平町です。先ほども少しお話しましたが、今年の4月に開校した義務教育学校になります。義務教育学校とは小学校中学校を一つにした1年生から9年生までのことです。この学校は胆振東部地震の影響もあって、校舎が被災したと、それではほかの老朽化した学校も含めて統廃合して、コストを抑えることと、小中学校のギャップをなくすのに設立したものだそうです。

全国各地でこの義務教育学校っていうのは増えているみたいなんですけど、この学校のメリット等を視察して将来の学校教育を見据えるうえでの参考とする。また、この学校では学校の一部の図書室や会議室を一般開放するといった、特徴的な取り組みがあると。

学校は他所の人は普通は入れたがらない場所だと思いますが、そこを町民が利用できる場所として開放しているといった、ちょっと特徴的な取り組みもありますので、こういったことも見えたらなということで、案としてこの二つを挙げております。

まずこの案についてと、そのあと日程の確認を皆さんに説明させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて、まず2か所、ちょうど一泊二日で両方見れる、あまり無理のない行程になると思いますがよろしいですか。

両方共学校なので、できれば生徒がいるときに見たいとなったら夏休み中じゃないほうがいいと思って予定は出してるんですが、皆さんのご都合と学校との都合もあるので、二通りくらい考えて相手方にも聞いてもらおうと思えます。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） 夏休みじゃないときに。

文厚の日の7月20日21日とかってどうでしょう、皆さん。お祭りが終わって忙しいですか。黒島さん、20日21日。後片付けとか。

○委員（黒島竹満君） 20日行くとしたら何時。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） もしこの2つ予定通り行けるとなったら、おそらく朝9時くらいの出発で行けるのかなと思えます。

○委員（黒島竹満君） 9時頃ならいいんじゃないか。

○委員長（赤井睦美君） そしたら20日21日と、7月10日11日とか。

9月の定例会に報告書を出すので、報告書のことも考えると8月22日23日なら頑張れる。それで相手の都合もあるので、もう一種類くらい考えたほうがいいと思えますが、7月の早い時期か、8月の遅い時期。夏休み考えたら。7月の10の週とか、8月21の週になると思えます。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） 7月の20、21か8月の21、22はどうですか。一応その辺で聞いてみて。

○委員（斎藤 實君） 合わせるよりない。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） 第一希望としては7月の 20、21、それで第二希望で8月の 22、23 というかたちで。

○委員長（赤井睦美君） 日程と時間が決まったらお知らせ。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） はい。

○委員長（赤井睦美君） そしたら5月30日、総務委員会と勉強会もありますが、そのあとも合同で話し合いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

◎ その他

○委員長（赤井睦美君） その他で何かありませんか、皆さんから。なければ事務局から何か。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） それでは今度は30日に合同の委員会予定と、その次の6月の文厚ですが、定例会の会期中は今のところ予定はしていません。先ほど言ったように6月16日金曜日にずらして実施したいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） もし会期中にお試し住宅、その他聞いたら要望書をお願いします。

○委員（佐藤智子君） ごめん、今16日の金曜日にずらすといたんですが、22の木曜日ってわけにはいかないんですか。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） 一週間ずらす。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） 一週遅くなると提言書も遅くなるので。

○委員（佐藤智子君） すみません。議長、これ聞く必要ないんですが、道外ですか。

○議長（千葉 隆君） 札幌。

○委員長（赤井睦美君） 14、15。13は大丈夫ですか。

○議長（千葉 隆君） 昼前でしょ。いいですよ。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） 次回は6月13日10時から文厚ということでよろしく願いいたします。

それではこれで終わります。お疲れ様でした。

[閉会 午前11時54分]